育児・介護休業法に基づく「育児休業等取得率の公表」

２０２６年6月３０日
株式会社河北新報社

育児・介護休業法に基づき、当社の男性労働者の育児休業等の取得状況を以下のとおり公表いたします。

■対象期間
２０２５年4月1日から２０２６年3月３１日まで

■男性労働者の育児休業等の取得割合　　１００％